



令和6年度 第3回 住宅審議会





1. 策定スケジュール
2. 第2回審議会でのご意見への対応
3. 上位計画の検討状況
4. 新計画の方向性
5. 主な取組施策（案）
6. 成果指標（案）



1. 策定スケジュール
2. 第2回審議会でのご意見への対応
3. 上位計画の検討状況
4. 新計画の方向性
5. 主な取組施策（案）
6. 成果指標（案）



1. 策定スケジュール



開催	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
日時	令和6年9月17日	令和6年11月28日	令和7年2月5日	令和7年7月頃	令和7年11月頃	令和8年2月頃
検討項目	○現計画の概要 ○現計画の振り返り ○住宅を取り巻く近年の動向 ○福岡市の現況 ○課題整理等 ○検討の方向性（案）	○第1回審議会でのご意見への対応 ○主な取組状況やデータ等 ○主な市民意見 ○留意すべき事項の整理等 ○改定の方向性骨子（案）	○第2回審議会でのご意見への対応 ○上位計画の検討状況 ○新計画の方向性 ・基本目標 ・基本方針 ・施策の展開方向 ○主な取組施策（案） ○成果指標（案）	○改定骨子案	○原案	○パブコメ結果 ○新計画案 ○答申

第10次福岡市基本計画、
住生活基本計画（全国計画）の検討状況

住生活基本計画（全国計画）
の中間見直しの反映



1. 策定スケジュール
- 2. 第2回審議会でのご意見への対応**
3. 上位計画の検討状況
4. 改定の方向性
5. 主な取組施策（案）
6. 成果指標（案）



2. 第2回審議会でのご意見への対応

第2回審議会での委員からのご意見に対する対応の方向性

- 前回のご意見を踏まえ、新計画の主な取組施策等を検討しましたので、お示しします。
- 引き続き、ご指摘の視点やご意見を踏まえながら、計画を検討していきます。

項目	No.	委員からのご意見	今回お示しする資料等
全体	1	全体の取組みを体系化する、関連性がわかるようなまとめがあるとよい	・住生活基本計画の検討状況を踏まえ、施策の関連性が分かる見取り図を整理し、次回以降の審議会でお示しします
	2	福岡市基本計画に沿った形にして、福岡市らしさを取り入れていくことが重要	・R6年12月に策定した福岡市基本計画の概要をP8にお示しします ・また、計画に沿った取組みを検討し、主な取組施策に記載しております（P14～23）
高齢者	3	市営住宅におけるエレベーターのない住棟に関して、高齢者が1、2階に住替えできることを示した方がよい	・市営住宅の住替えに資する取組みを基本方針1の主な取組施策に記載しております（P14）
子育て世帯	4	子育て世帯が庭のある空き家や中古の戸建て住宅に住替えることは、子育てのしやすさや空き家対策、コミュニティなどの面から有効	・子育てしやすい住宅の情報提供に資する取組みを基本方針2と基本方針11の主な取組施策に記載しております（P15、22）
住宅確保 要配慮者	5	ライフステージに応じた福岡市の主な支援等の見取り図について、単身高齢者や単身の若い要配慮者が増えていくことを踏まえ、福祉的な取組みも含めて整理した方がよい	・住生活基本計画の検討状況を踏まえ、作成が必要な対象を整理し、次回以降の審議会でお示しします
	6	居住支援などの案内により、どのくらい成約しているのかなど効果測定をしていくことも必要ではないか	・効果測定の視点を踏まえ検討した成果指標（案）をP25にお示しします
	7	複合的な課題や家庭環境の変化についても、福祉と連携しながら対応するといったことを記載するとより整理された計画になるのではないか	・福祉と連携した支援に資する取組みを基本方針5の主な取組施策に記載しております（P18）
	8	外国人に対して、声掛けなどを含め、ソフト面での配慮が必要	・外国人の入居・居住支援に資する取組みを基本方針5の主な取組施策に記載しております（P18）
	9	要支援者が増えていく中で、市営住宅の建替えを長期的にどのように考えているのか	・市営住宅の効率的・計画的な機能更新に資する取組みを基本方針4の主な取組施策に記載しております（P17）
安全・安心	10	センサーやAIカメラなどをマンション等に導入することは、安全・安心な住環境の形成の面から有効	・防犯におけるIT機器の活用に関する取組みを基本方針6の主な取組施策に記載しております（P19）
環境配慮	11	断熱改修の支援を続けていくことが大事であり、維持管理のための改修の際に、断熱改修も同時に行うことを推奨することが効果的ではないか	・断熱改修の補助や他の改修とあわせた周知啓発に資する取組みを基本方針7の主な取組施策に記載しております（P19）
	12	民間賃貸住宅において、断熱性能やZEHが住宅選びのポイントとなるよう、大家や入居者へのメリット・データ等の情報提供や啓発を行うことが大事	・断熱改修等のデータ収集や情報発信に資する取組みを基本方針7の主な取組施策に記載しております（P19）



2. 第2回審議会でのご意見への対応

第2回審議会での委員からのご意見に対する対応の方向性

○前回のご意見を踏まえ、新計画の主な取組施策等を検討しましたので、お示しします。

○引き続き、ご指摘の視点やご意見を踏まえながら、計画を検討していきます。

項目	No.	委員からのご意見	今回お示しする資料やデータ
コミュニティ	13	集合住宅は、居住者同士で見守り合うような形を作りながら、必要な際に支援機関に繋いでもらえるよう、情報提供や周知が必要	・マンションにおけるコミュニティ形成や生活支援等の支援機関の情報提供に資する取組みを基本方針8と基本方針10の主な取組施策に記載しております（P20、21）
	14	自治会・子ども会など地域活動への参加の促進のために、具体的な方向性を示す必要があり、多世代のみではなく、同世代のつながりをつくることから始めることも大事である	・同世代のつながりづくりなど、地域活動への参加促進に資する取組みを基本方針8の主な取組施策に記載しております（P20）
住み続けられる居住環境	15	まちづくりの対象範囲や、現世帯が住み続ける短期的な視点と次の世代に居住更新されていく長期的な視点の整理が必要	・基本方針9を「住み続けられる居住環境の整備」、施策の展開方向①を「地域の魅力・特性に応じた居住環境の整備の促進」とします（P11）
	16	住み続けるためには、周辺の住環境の中で、利便性がある程度保たれていることが大事ではないか	・良好な居住環境の形成に資する取組みを基本方針9の主な取組施策に記載しております（P20）
	17	市の施策である第一次産業の従事者を呼び込むことに関する施策を取り入れるとよい	・農山漁村地域等における定住化の促進に資する取組みを基本方針9の主な取組施策に記載しております（P20）
マンション	18	メンテナンスの適正化に繋がるようなセンサーやA Iカメラなどを用いたデータ解析を推奨し、先進的な取組みを共有することが大事	・先進的な維持修繕等の情報提供に資する取組みを基本方針10の主な取組施策に記載しております（P21）
	19	マン建法やマン管法の改正の動向についても考慮が必要	・国におけるマンションの管理適正及び再生に向けた検討の方向性（概要）をお示しします（P21） ・今後の国の法改正の動向を踏まえ、具体的な施策を検討し、次回以降の審議会でお示しします
	20	団地型を含むマンションの再生についても計画に入れることを検討してはどうか	・基本方針10の施策の展開方向①を「管理組合の自主的かつ適正な管理運営や円滑な維持修繕・再生の促進」とします（P11） ・団地型マンションの再生に資する取組みを基本方針9と基本方針10の主な取組施策に記載しております（P20、21）
	21	全国に比べて数が多い賃貸集合住宅に対する施策は今後の論点となるのではないか	・民間賃貸住宅と施策の展開との関係図をお示しします（P12）
空き家	22	啓発や促進だけでなく、マッチングする人（主導する人）や、相談を受けた後の繋ぐ先まで踏み込んだ方がよりいいのではないか	・空き家のマッチングに資する取組みを基本方針11の主な取組施策に記載しております（P22）
	23	子育て世帯が庭のある空き家や中古の戸建て住宅に住替えることは、子育てのしやすいさや空き家対策、コミュニティなどの面から有効【再掲】	・子育てしやすい住宅の情報提供に資する取組みを基本方針2と基本方針11の主な取組施策に記載しております（P15、22）
住宅市場	24	建物の経過年数に応じて必要なメンテナンスや管理の情報提供があるといい	・メンテナンス時期等の情報提供に資する取組みを基本方針12の主な取組施策に記載しております（P23）



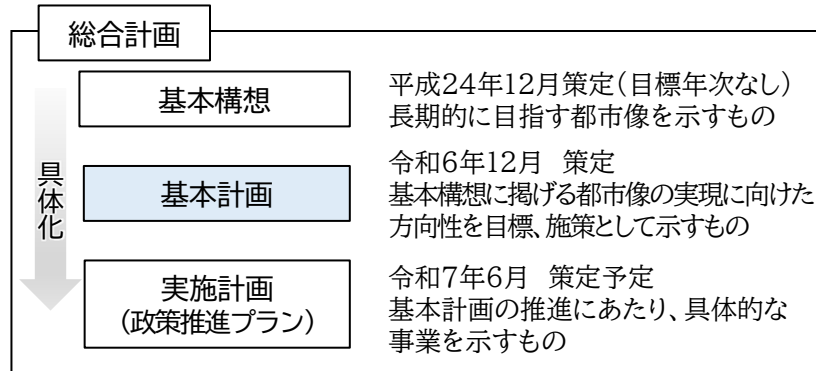
1. 策定スケジュール
2. 第2回審議会でのご意見への対応
- 3. 上位計画の検討状況**
4. 新計画の方向性
5. 主な取組施策（案）
6. 成果指標（案）



3. 上位計画の検討状況

第10次福岡市基本計画（R6.12策定）の概要

1. 基本計画の位置付け



2. 基本計画の計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間

3. 都市経営の基本戦略

- (1) 生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出す
- (2) 多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくる
- (3) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

<生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環のイメージ>



4. 計画の目標（分野別目標）

分野別目標		施策
目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている	1-1 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進 1-2 一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり 1-3 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実
目標2	すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している	2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり 2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり 2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成 2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成
目標3	地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている	3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化 3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり 3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり 3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進
目標4	人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる	4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり 4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり 4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現 4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進
目標5	磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている	5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進 5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興 5-3 交流がビジネスを生むMICEの受入環境の形成 5-4 人々を魅了するエンターテインメント都市づくり
目標6	都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている	6-1 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上 6-2 様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくり 6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築 6-4 成長分野の企業や本社機能の立地の促進
目標7	チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している	7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化 7-2 農林水産業とその関連ビジネスの振興 7-3 新たな価値の創造とスタートアップ都市づくり 7-4 産学官民が連携した知識創造型産業などの振興
目標8	アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある	8-1 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり 8-2 国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくり 8-3 国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致

5. 計画推進にあたっての基本的な考え方

- (1) 行政運営の基本的な方針
- ①多様な主体との共創・共働 ②持続可能な行財政運営
③時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり
④最先端技術の活用の推進 ⑤広域的な連携の推進
- (2) 計画の着実な推進
- 計画の進行管理として、政策推進プランの中で各事業の進捗状況を定性的、定量的に評価し、目標の実現に向け、PDCAサイクルを回していく



3. 上位計画の検討状況

住生活基本計画（全国計画）の中間見直しの検討状況

現計画（R3～R12）の視点及び目標

「社会環境の変化」の視点

- 目標1. 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現
- 目標2. 頻発・激甚化する災害新ステージにおける
安全な住宅・住宅地の形成と被災者住まいの確保

「居住者・コミュニティ」の視点

- 目標3. 子どもを産み育てやすい住まいの実現
- 目標4. 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせる
コミュニティの形成とまちづくり等
- 目標5. 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネットの構築の整備

「住宅ストック・産業」の視点

- 目標6. 脱炭素社会実現に向けた住宅循環システムの構築と
良質な住宅ストックの形成
- 目標7. 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進
- 目標8. 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

中間見直しに着手

中間見直しのスケジュール

- 令和6年10月31日 第58回 住宅宅地分科会
・住生活基本計画の見直し等について
・マンション政策小委員会について
- 令和6年12月16日 第59回 住宅宅地分科会
・計画改定の主な論点
・住生活基本計画に基づく主な施策の取組状況等
⋮
- 令和7年11月頃 中間とりまとめ
⋮
- 令和8年3月 閣議決定

見直しの主な論点（第58回）

総論

- ・2050年の住生活の姿を見据えた議論
- ・「住まうヒト」、「住まうモノ」、「住まいを支えるプレイヤー」の共通の視点
- ・国、地方公共団体、住生活関連事業者やNPO法人及び居住者自身の役割

住まうヒト

- ・世帯属性や状況に応じたニーズを満たす住まいの実現を円滑化する市場環境
- ・高齢単身世帯をはじめとする高齢世帯の居住環境
- ・若年者をはじめとする単身世帯の居住環境
- ・子どもを産み、育てやすい居住環境
- ・外国人居住者世帯の居住環境
- ・住宅セーフティネットを担う公的賃貸住宅や主体のあり方

住まうモノ

- ・除却・改修・新築それぞれの役割
- ・民間住宅の除却・更新
- ・カーボンニュートラル社会の実現
- ・危険な密集市街地や狭あい道路の解消
- ・居住者が替わっても住宅の質の維持
- ・安心して所有住宅に投資し、既存住宅を購入できる環境

住まいを支えるプレイヤー

- ・地域で活躍する事業者・NPO法人や居住者の役割
- ・生産性向上のためのデジタル技術の活用
- ・住宅・建築に関するデジタルデータの活用

住生活を巡る社会課題への対応の2050年も見据えた方向性（第59回）

【住生活を巡る社会課題】

どのような方向性？

人生100年時代	従来の住宅すごろくに収まらない高年齢の住生活も加味した「住宅すごろく」は？
孤独孤立	身寄りのない人も含む単身世帯の住生活を安定させるために必要なことは？
居住支援	誰でも必要な住生活上のサポートに繋がることができるために必要なことは？
アフォーダビリティ	過度な負担なく希望する住生活を実現できるようにするために必要なことは？
カーボンニュートラル	2050年ゼロカーボンに資する住宅ストックの改修・更新のために必要なことは？
住宅ストックの有効活用	住宅ストックが多世代にわたり活用されるために必要なことは？
安全確保	リスクのある住宅を減らす・生み出さないために必要なことは？
担い手減少	減少が想定される技能者等の育成と、生産性・質を向上させるために必要なことは？



1. 策定スケジュール
2. 第2回審議会でのご意見への対応
3. 上位計画の検討状況
- 4. 新計画の方向性**
5. 主な取組施策（案）
6. 成果指標（案）



4. 新計画の方向性

基本目標・基本方針・施策の展開方向

赤字：方向性骨子（案）からの変更点

基本目標		基本方針		施策の展開方向	横断的な視点		
1	みんなにやさしい 居住環境の形成	1	高齢者世帯が住みやすい居住環境の整備 ＜高齢者居住安定確保計画＞	① 安心して暮らせる住宅の供給促進 ② 円滑な住替えに向けた支援の充実 ③ 包括的な支援体制の充実	ダ イ バ ー シ テ ィ （ 多 様 性 ）	脱 炭 素 社 会 の 推 進	D
		2	子育て世帯が住みやすい居住環境の整備	① 子育てしやすい住宅の供給促進 ② 子どもの成長に応じた住替えの支援の充実 ③ 子育て環境の整備の促進			
		3	ユニバーサルデザインの理念による 住まいづくり・まちづくりの推進	① すべての人にやさしい住まいづくりの促進 ② 多様な世帯・世代が暮らしやすいまちづくりの促進			
2	住宅セーフティネット の充実 ＜住宅確保要配慮者 賃貸住宅供給促進計画＞	4	住宅確保要配慮者の住まいの確保	① 市営住宅の効率的・計画的な更新 ② 公的賃貸住宅の連携強化 ③ 民間賃貸住宅の有効活用			X
		5	住宅確保要配慮者に対する 居住支援の充実	① 多様な主体と連携した居住支援体制の充実 ② 福祉と連携した入居・生活支援の充実 ③ 災害時の迅速な被災者支援の実施			
3	豊かさと安全・ 安心をそなえた 住生活の実現	6	安全・安心な住生活を実現する 住まいづくり・まちづくりの推進	① 災害に強い住まい・まちづくりの促進 ② 防災等に関する地域等の取組みの促進 ③ 防犯性の高い住まい・まちづくりの促進			
		7	環境に配慮した住まいづくりの推進	① 環境に配慮した住宅の供給促進 ② 環境と共生するまちづくりの促進			
		8	住生活を支えるコミュニティの形成促進	① 良好なコミュニティ形成の促進 ② 地域共生に向けた環境整備の促進			
		9	住み続けられる 居住環境の整備	① 地域の魅力・特性に応じた 居住環境の整備 の促進			
4	良質な住宅ストックの 将来への継承	10	良好なマンションの形成に向けた 取組みの推進 ＜マンション管理適正化推進計画＞	① 管理組合の自主的かつ適正な管理運営や円滑な維持修繕・再生の促進 ② 管理不全マンションの予防・改善に向けた適正管理への誘導 ③ 安全・安心・快適な住生活を支える良質な居住環境の確保			
		11	空き家対策に向けた取組みの推進 ＜空家等対策計画＞	① 空き家化の予防・適切な管理の促進 ② 空き家や跡地の利活用の促進 ③ 放置空家等への対策の推進			
5	活発な住宅市場の 形成	12	住宅市場の環境整備	① 既存住宅の流通とリフォーム市場の活性化促進 ② 住まいや住替えに関する情報提供と相談体制の充実			進



4. 新計画の方向性



基本目標・基本方針・施策の展開方向と住宅ストックの関係図

●：施策の展開との関係性があるもの

基本目標		基本方針	施策の展開	戸建	分譲 マンション	公的賃貸 住宅	民間賃貸 住宅	空き家
1	みんなにやさしい 居住環境の形成	1 高齢者世帯が住みやすい居住環境の整備 ＜高齢者居住安定確保計画＞	① 安心して暮らせる住宅の供給促進	●	●	●	●	●
			② 円滑な住替えに向けた支援の充実	●	●	●	●	●
			③ 包括的な支援体制の充実	●	●	●	●	—
		2 子育て世帯が住みやすい居住環境の整備	① 子育てしやすい住宅の供給促進	●	●	●	●	●
			② 子どもの成長に応じた住替えの支援の充実	●	●	●	●	●
			③ 子育て環境の整備の促進	●	●	●	●	●
		3 ユニバーサルデザインの理念による 住まいづくり・まちづくりの推進	① すべての人にやさしい住まいづくりの促進	●	●	●	●	—
			② 多様な世帯・世代が暮らしやすいまちづくりの促進	●	●	●	●	●
2	住宅セーフティネット の充実 ＜住宅確保要配慮者 賃貸住宅供給促進計画＞	4 住宅確保要配慮者の住まいの確保	① 市営住宅の効率的・計画的な更新	—	—	●	—	—
			② 公的賃貸住宅の連携強化	—	—	●	—	—
			③ 民間賃貸住宅の有効活用	—	—	—	●	●
		5 住宅確保要配慮者に対する 居住支援の充実	① 多様な主体と連携した居住支援体制の充実	—	—	●	●	●
			② 福祉と連携した入居・生活支援の充実	—	—	●	●	●
			③ 災害時の迅速な被災者支援の実施	—	—	●	●	—
3	豊かさや安全・ 安心をそなえた 住生活の実現	6 安全・安心な住生活を実現する 住まいづくり・まちづくりの推進	① 災害に強い住まい・まちづくりの促進	●	●	●	●	●
			② 防災等に関する地域等の取組みの促進	●	●	●	●	—
			③ 防犯性の高い住まい・まちづくりの促進	●	●	●	●	—
		7 環境に配慮した住まいづくりの推進	① 環境に配慮した住宅の供給促進	●	●	●	●	●
			② 環境と共生するまちづくりの促進	●	●	●	●	—
		8 住生活を支えるコミュニティの形成 促進	① 良好なコミュニティ形成の促進	●	●	●	●	●
			② 地域共生に向けた環境整備の促進	●	●	●	●	●
		9 住み続けられる居住環境の整備	① 地域の魅力・特性に応じた居住環境の整備の促進	●	●	●	●	●
4	良質な住宅ストックの 将来への継承	10 良好なマンションの形成に向けた 取組みの推進 ＜マンション管理適正化推進計画＞	① 管理組合の自主的かつ適正な管理運営や円滑な維持修繕・再生の促進	—	●	—	—	—
			② 管理不全マンションの予防・改善に向けた適正管理への誘導	—	●	—	—	—
			③ 安全・安心・快適な住生活を支える良質な居住環境の確保	—	●	—	—	—
		11 空き家対策に向けた取組みの推進 ＜空家等対策計画＞	① 空き家化の予防・適切な管理の促進	●	●	—	●	●
			② 空き家や跡地の利活用の促進	—	—	—	—	●
			③ 放置空家等への対策の推進	—	—	—	—	●
5	活発な住宅市場の 形成	12 住宅市場の環境整備	① 既存住宅の流通とリフォーム市場の活性化促進	●	●	—	●	●
			② 住まいや住替えに関する情報提供と相談体制の充実	●	●	●	●	●



1. 策定スケジュール
2. 第2回審議会でのご意見への対応
3. 上位計画の検討状況
4. 新計画の方向性
- 5. 主な取組施策（案）**
6. 成果指標（案）

5. 主な取組施策（案）の凡例

◆ : 主な取組施策（案）

多様性

脱炭素

DX

: 現時点で各視点と関連が強いと想定される主な事業

5. 主な取組施策（案）



基本方針1 高齢者世帯が住みやすい居住環境の整備

施策の展開方向① 安心して暮らせる住宅の供給促進

◆民間住宅における高齢者向け住宅の供給促進

- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録促進
- ・セーフティネット住宅や居住サポート住宅の登録促進
- ・供給に係る補助制度の周知啓発 など

◆高齢者向け施設等の供給促進

- ・介護保険計画に基づく整備（特養、グループホームなど）
- ・大規模団地の建替えに合わせた福祉施設の誘致の促進
- ・福祉施設としての活用に係る空き家改修費の補助 など

◆公的賃貸住宅における高齢者向け住宅の供給推進

- ・高齢者向け住宅の供給
- ・高齢単身世帯向け住宅の供給の検討 など

◆民間既存住宅における健康で安心な住まいづくりの促進

- ・バリアフリー化改修の相談対応や補助
- ・断熱改修など住宅の質の向上に係る情報提供（ポータルサイトの検討など） など

高齢者向け住宅への入居支援

施策の展開方向② 円滑な住替えに向けた支援の充実

◆多様な居住ニーズに応じた住替え支援の充実

- ・住まいサポートふくおかや居住支援法人による入居支援の強化
- ・高齢者世帯の状況を踏まえた住替え費の助成
- ・リバースモーゲージ等の普及促進 など

◆貸主が賃貸住宅を提供しやすい市場環境の整備

- ・終身建物賃貸借契約の普及促進
- ・居住支援法人による残置物処理の普及促進 など

◆公的賃貸住宅における高齢者世帯の入居支援

- ・高齢者の状況を踏まえた入居優遇の推進（優遇制度や募集方法など）
- ・階段昇降困難者等への住替えの許可 など

<高齢者世帯住替え助成>



施策の展開方向③ 包括的な支援体制の充実

◆在宅生活支援サービスの充実

- DX ・在宅生活支援の充実（声の訪問、緊急通報システムなど）
- DX ・高齢者見守り活動の充実（居住サポート住宅など） など

◆在宅生活を支える介護サービスの充実

- ・地域密着サービスの充実（定期巡回・随時対応型訪問介護看護など） など

◆高齢者に対する総合的な支援の充実

- ・地域包括ケアの推進
- ・地域包括支援センターと各種相談機能の充実 など



<地域包括ケアの姿>

福祉と連携した支援

高齢者世帯の住替え支援の取組状況

民間賃貸住宅における取組み

高齢者世帯住替え助成事業
（引越しにかかる費用を一部助成）

対象となる世帯

- ・65歳以上の単身世帯、65歳以上の夫婦世帯等

対象となる住宅

- <転居前>
・民間賃貸住宅
- ・民間賃貸住宅
- ・公的賃貸住宅・社宅等

住替え

転居後の住宅の条件

○面積				
世帯	1人	2人	3人	4人
面積	25㎡以上 (18㎡)	30㎡以上 (27㎡)	40㎡以上 (36㎡)	50㎡以上 (45㎡)
○家賃				
世帯	1人	2人	3人	
家賃	4.5万円以下	5万円以下	5.5万円以下	

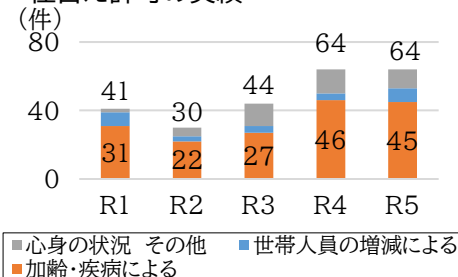
○耐震基準を満たす など

市営住宅における取組み

公募によらない住替えの実施
（加齢・疾病等や世帯人員の増減により他の住宅への入居が適切と認められる時に住替えを許可）

- ・加齢・疾病等（階段昇降困難等）による住替えの実績は45件（R5）

<住替え許可の実績>



資料：住宅都市局調べ

15



5. 主な取組施策（案）

基本方針3 ユニバーサルデザインの理念による住まいづくり・まちづくりの推進

施策の展開方向① すべての人にやさしい住まいづくりの促進

◆ 公的賃貸住宅におけるユニバーサルデザインの導入推進

- ・機能更新における誰でも使いやすい設備等の導入
- ・建替えにおいて1階は全て車いす使用者向け住戸として整備
- ・医療・介護事業者向け駐車場の導入 など

◆ 民間住宅におけるユニバーサルデザインの導入促進

- ・市営住宅におけるユニバーサルデザインに係る取組みの情報提供
- ・子どもから高齢者まで住みやすい住まいづくりや改修費補助に関する情報提供（ポータルサイトの検討など） など

施策の展開方向② 多様な世帯・世代が暮らしやすいまちづくりの促進

◆ 地域特性を踏まえた生活支援施設等の導入促進

- ・大規模団地の建替えなどにおける地域拠点づくりの促進（福祉、子育て、交流機能など）
- ・空き家改修費補助による地域貢献施設の整備促進 など

◆ 多様な世帯・世代が共生する取組みの促進

- ・市営住宅における多様な世帯の共生に繋がる取組みの推進（型別供給や定期募集など）
- ・三世代同居・近居に繋がる支援の推進（住替え助成など） など

◆ 誰もが暮らしやすいまちづくりの促進

- ・「福岡市福祉のまちづくり条例」によるバリアフリー化の促進
- ・「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」等の活用促進 など

市営住宅における取組みの情報提供のイメージ

民間住宅の住まいづくりの参考となるよう、市営住宅におけるユニバーサルデザインをはじめとした様々な取組みの情報提供を検討

【取組イメージ】

市営住宅における取組状況

多様性への配慮に係る取組み

- ・誰でも使いやすい設備等の導入
- ・様々な住戸タイプの整備
- ・車いす使用者世帯向け住戸の整備 など

維持管理に係る取組み

- ・長寿命化に資する材料・工法の採用
- ・外壁や屋上防水等の計画的な改修 など

良好なコミュニティ形成に係る取組み

- ・子育て世帯の優先入居
- ・集会所や広場の設置 など

脱炭素社会の実現に係る取組み

- ・ZEH水準の住戸の整備
- ・太陽光パネルの試行設置 など

今後もより良い取組みについて、適宜、検討→実施→効果検証

情報提供

居住者や住宅関連事業者

空き家改修費補助による地域貢献施設の整備の事例

【概要】

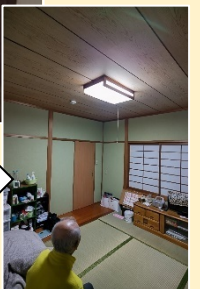
整備施設：介護包括型グループホーム（第2ひまわりホーム）

空き家を改修し、日常生活への支援が必要な方向けのグループホームとして活用

<改修前>



<改修後>



対象

- ・18歳以上の男性
- ・日常生活において支援の必要がある方
- ・日中仕事や事業所に通っている方

主なサービス

- ・食事の提供
- ・健康管理
- ・服薬管理
- ・生活支援（入浴、整容 等）
- ・相談援助 など

5. 主な取組施策（案）



基本方針4 住宅確保要配慮者の住まいの確保

【住宅確保要配慮者への対応イメージ】

住宅確保要配慮者の住まいの確保については、公営住宅を中核としつつ、公的賃貸住宅と民間賃貸住宅を合わせた賃貸住宅市場全体で対応していく。

賃貸住宅市場全体		
公的賃貸住宅		民間賃貸住宅
公営住宅	公社・UR賃貸住宅等	
・真に困窮する者に公平かつ的確に賃貸住宅を供給	・公営住宅を補完 ・入居者の負担軽減や住宅の質の向上のための助成を的確に実施など	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない（セーフティネット住宅）など

施策の展開方向① 市営住宅の効率的・計画的な更新

◆ストック総合活用計画に基づく効率的・計画的な機能更新の推進

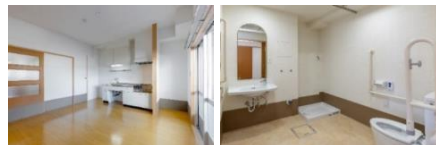
- ・管理戸数を維持しながら、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき建替えや改善を実施
- ・空き住戸の有効活用の促進 など

◆誰もが安心して暮らすことができる居住環境の形成

- ・ユニバーサルデザインを基本とした機能更新の実施
- ・良好なコミュニティの形成に配慮した多様な住戸タイプの供給
- ・高齢単身世帯の増加への対応 など

◆大規模団地の建替えに合わせた地域拠点の形成

- ・地域課題等を踏まえた福祉施設等の導入
- ・集会所や広場等の整備・有効活用 など



＜ユニバーサルデザインのイメージ＞

施策の展開方向② 公的賃貸住宅の連携強化

◆公的主体との連携強化

- ・公的主体との情報共有、連携した情報提供 など

多様性 ◆公的賃貸住宅におけるセーフティネット機能の強化

- ・公的賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅等の登録促進
- ・公的賃貸住宅における自立支援スキームの試行実施
- DX ◆公的賃貸住宅におけるIoTを活用した高齢者見守りスキームの検討 など

施策の展開方向③ 民間賃貸住宅の有効活用

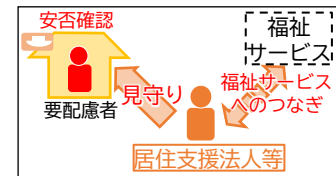
多様性 ◆セーフティネット住宅等の供給促進

- ・セーフティネット住宅や居住サポート住宅の登録促進
- ・国の動向を踏まえた貸主が提供しやすい取組促進や、家賃低廉化補助等の経済的支援の実施 など

◆セーフティネット住宅等の質の向上の促進

- 脱炭素 ◆セーフティネット住宅改修費補助 など

＜居住サポート住宅のイメージ＞



市営住宅における多様な住戸タイプの供給の取組状況

子育て世帯を含む多様な世帯が居住できるよう型別供給を実施（主に建替えで実施）

＜現在の型別供給の状況＞

入居対象世帯		住戸専用面積	住戸プラン
1人～2人世帯	高齢者向け	40㎡程度	2DK
2人～3人世帯	一般向け	50㎡程度	2DK
3人～4人世帯	ファミリー世帯向け	60㎡程度	3DK
4人以上世帯	大家族、ファミリー世帯向け	70㎡程度	4DK
車いす使用者世帯（1階に配置）	専用、配慮	40㎡～70㎡程度	2DK（配慮） 2LDK、3LDK（専用）

5. 主な取組施策（案）



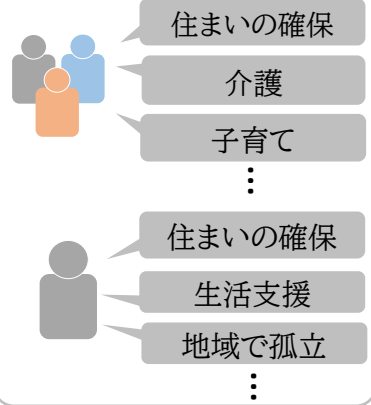
基本方針5 住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実

【居住支援の全体像（対応イメージ）】

住宅確保要配慮者は、生活面でも課題を抱えている場合が多いことから、福祉施策と住宅施策が緊密に連携し、相談から住まいの確保、入居後の生活支援まで、総合的・包括的に支援していく。

○ 居住支援体制

複合的な課題を抱える世帯



支援

連携

住宅施策

- ・居住支援協議会
- ・居住支援法人 など

福祉施策

- ・地域ケア会議（高齢者）
- ・生活自立支援センター など

○ 住宅確保要配慮者への居住支援

相談 → 物件探し → 入居 → 生活 → 退去

入居支援

- ・物件・不動産業者の紹介
- ・支援プランの作成・必要なサービスのコーディネート
- ・シェルター等への一時的な入居支援
- ・契約時の保証人の引受 など

生活支援

- ・安否確認・緊急時対応
- ・定期・随時の訪問
- ・生活支援
- ・金銭、財産管理
- ・就労支援 など
- ・死後事務委任
- ・家財処分・遺品整理
- ・葬儀・納骨 など

入居から退去まで切れ目のない支援を図っていく

施策の展開方向① 多様な主体と連携した居住支援体制の充実

◆ 福岡市居住支援協議会の充実

- ・公的・民間賃貸住宅事業者等との情報共有や効果的な支援策の検討 など

◆ 居住支援法人等との連携強化

- ・居住支援協議会を通じた居住支援法人等との情報共有や連携強化 など

施策の展開方向② 福祉と連携した入居・生活支援の充実

多様性

◆ 入居から退去まで切れ目のない支援の充実

- ・住まいサポートふくおかや居住支援法人による入居・居住支援や相談対応、
- ・住まいサポートふくおかにおける福祉事業や支援団体との連携の強化・拡充 など

多様性

◆ 公的賃貸住宅における支援の充実

- ・住宅確保要配慮者の状況を踏まえた入居者募集の実施
- ・交流等による入居者の孤立化防止や福祉事業と連携した支援の推進 など

多様性

◆ 貸主が賃貸住宅を提供しやすい市場環境の整備

DX

- ・居住支援法人による残置物処理の普及促進、居住サポート住宅の供給促進
- ・外国人の入居・居住に係る支援（多言語案内、貸主への周知啓発など） など

施策の展開方向③ 災害時の迅速な被災者支援の実施

◆ 市営住宅の一時提供

- ・被災者への迅速な空き住戸の一時提供 など

◆ 被災者支援の充実

- ・住宅の応急処置に係る協力体制の構築（関係団体との協定締結など）など

◆ 応急仮設住宅提供に係る体制の充実

- ・応急仮設住宅供与の協力体制の構築（関係団体との協定締結など）

多様性

- ・仮設住宅の建設用地の確保や配置計画等の作成等（多様性への配慮など）

DX

- ・仮設住宅の入居手続きのオンライン化 など

5. 主な取組施策（案）

基本方針6 安全・安心な住生活を実現する住まいづくり・まちづくりの推進

基本方針7 環境に配慮した住まいづくりの推進

防災

施策の展開方向① 災害に強い住まい・まちづくりの促進

◆住宅の耐震化の促進

- ・木造戸建て住宅や共同住宅の耐震診断・耐震改修費等の補助
- ・セミナー等の開催や補助制度や税制特例の情報提供 など



◆安全な居住環境の形成促進

- ・狭あい道路の拡幅に係る補助
- ・ブロック塀等の除却費の補助
- ・感震ブレーカーの周知啓発 など

◆防災力向上に資する整備促進

- ・災害時の避難場所等を補完する広場や集会所の整備の促進
- ・太陽光発電とあわせた蓄電池の導入 など

施策の展開方向② 防災等に関する地域等の取組みの促進

◆地域防災力の向上の促進

- ・マンション管理計画認定制度等による防災に係る取組みの促進
- ・避難者を支援する防災アプリの普及啓発 など

◆防災等に関する周知啓発

- ・マンション防災・減災マニュアルの周知啓発
- ・3Dハザードマップ等の普及推進
- ・関係団体と連携した情報提供や出前講座等の実施 など

防犯

施策の展開方向③ 防犯性の高い住まい・まちづくりの促進

◆防犯性の高い住まい・まちづくりの周知啓発

- ・住まいづくりの手引き等による防犯性の向上に係る情報提供（IT機器の活用など）
- ・防犯環境設計指針の広報啓発 など

◆地域防犯力の向上の促進

- ・地域の防犯活動の支援（安全安心マップの作成支援など）
- ・地域の防犯体制の強化促進（街頭の防犯カメラやLED防犯灯の設置の補助など） など

施策の展開方向① 環境に配慮した住宅の供給促進

脱炭素

◆民間住宅における環境に配慮した住宅の供給促進

- ・長期優良住宅の普及促進
- ・断熱改修や太陽光発電設備設置等に係る補助
- ・耐震改修等の機会を捉えた断熱改修の周知啓発
- ・断熱改修等の補助や金利・税制優遇等の一元的な情報提供（ポータルサイトの検討など）
- ・ZEHや断熱改修等のメリットがわかるデータ収集及び情報提供の検討 など

脱炭素

◆公的賃貸住宅における環境に配慮した住宅の供給促進

- ・ZEH水準の省エネ性能を確保した住宅の整備推進
- ・太陽光発電設備の試行設置など市営住宅に適した脱炭素の取組みの検討 など

施策の展開方向② 環境と共生するまちづくりの促進

脱炭素

◆緑化の促進

- ・住宅地等の緑化促進
- ・緑化に係る情報提供 など

脱炭素

◆脱炭素に資する設備等の導入促進

- ・集合住宅等における充電設備設置費の補助
- ・宅配ボックスの普及啓発 など

脱炭素

◆木材利用の促進

- ・公的賃貸住宅における木材利用の推進
- ・木材利用の事例等に係る情報提供 など



5. 主な取組施策（案）



基本方針8 住生活を支えるコミュニティの形成促進

基本方針9 住み続けられる居住環境の整備

施策の展開方向① 良好なコミュニティ形成の促進

◆コミュニティ形成に向けた周知啓発

- DX 地域コミュニティサイトによる自治会等の情報発信
- 脱炭素 マンションにおける居住者名簿の作成や交流の促進
- 集合住宅向けの自治会・町内会加入の促進 など

◆活動場所の確保に係る支援

- 集会所の新築・購入や借り上げに係る費用の補助
- 脱炭素 交流施設としての活用に係る空き家改修費の補助 など

◆公的賃貸住宅における取組みの充実

- 多様性 コミュニティバランスに配慮した住宅の供給・入居支援（多様な住戸の供給、子育て世帯の優先入居など）
- 集会所や広場を活用した交流会の開催（同年代を対象とするなど） など

◆自治会等の活動に係る支援

- 町内会活動に対する支援補助金
- 地域活動の経験等を有する専門家派遣 など

施策の展開方向② 地域共生に向けた環境整備の促進

◆地域交流拠点の整備の促進

- 多様性 大規模団地の建替えなどにおける地域拠点づくりの促進（交流の場など）
- 脱炭素 地域利用を考慮した集会所や広場等の屋外環境の整備促進 など



＜子育て世帯向けの交流会＞
（北海道HPより）

◆交流会等による繋がり創出

- 大学やNPO等と連携した周辺地域を含む交流会の開催（同年代を対象とするなど） など

施策の展開方向① 地域の魅力・特性に応じた居住環境の整備の促進

◆良好な居住環境の形成促進

- 多様性 地域主体のまちづくりルール策定支援（建築協定、地区計画など）
- DX 大規模団地の建替えなどにおける地域拠点づくりの促進（福祉、子育て、交流機能など）
- DX 地域における施設の立地等の状況把握の促進（校区データ、安全安心マップなど） など

◆農山漁村地域等における定住化の促進

- 脱炭素 市街化調整区域の定住化の促進（区域指定型制度の活用、空き家の活用など）
- 脱炭素 離島振興に資する定住化の推進（空き家や市営住宅の活用など） など

◆郊外の住宅団地や団地型マンションの維持修繕・再生の促進

- 脱炭素 住宅のリフォーム等の促進による適切な管理・更新の促進
- 子育て世帯の住替えや既存住宅の流通の促進による空き家の抑制
- 人口動向等の状況を把握しながら、課題を踏まえた対策の検討 など

団地型マンションの再生に係る国の動き

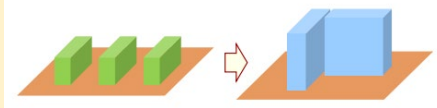
区分所有法の改正（今後法案提出予定）

団地の再生に係る決議要件の緩和が図られる予定

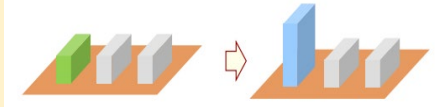
決議	要件			検討案
	対象	現行	客観的事由	
一括建替え承認決議	対象棟	4/5	客観的事由	3/4
	全体	3/4		2/3
一部建替え承認決議	全体	4/5		3/4
	各棟	2/3		1/3を超える反対なし

※一定の客観的事由に該当する場合は緩和
①地震に対する安全性不足、②火災に対する安全性不足、
③外壁剥落の危険性、④給水排水その他配管設備の損傷等、
⑤バリアフリー基準不適合を想定

＜一括建替えイメージ＞



＜一部建替えイメージ＞





5. 主な取組施策（案）

基本方針10 良好なマンションの形成に向けた取組みの推進

【施策の見取図（対応イメージ）】



国におけるマンションの管理適正及び再生に向けた検討の方向性（概要）

国において、小委員会を設置し、検討中

○課題・現状

- ・管理計画認定制度の更なる普及
- ・管理組合の担い手不足への対応
- ・区分所有法の見直し
- ・多様な建替ニーズへの対応
- ・地方公共団体の権限強化の必要性

○方向性

- ・マンション管理適正化を促す取組みの充実
- ・マンション再生の事業手法の充実
- ・地方公共団体による関与の強化・充実

施策の展開方向① 管理組合の自主的かつ適正な管理運営や円滑な維持修繕・再生の促進

◆良好な管理運営の維持促進

- ・マンション管理計画認定制度の周知啓発、認定に向けた支援
- ・マンション管理基礎セミナーやマンション管理の手引き等による情報提供・啓発 など

◆円滑な維持修繕・再生の促進

- ・長期修繕計画の作成・見直しに係る支援
- ・建替え等の検討に係る支援
- ・維持修繕・再生に係る事例・先進的な取り組みやデータ等の情報提供（ポータルサイトの検討） など



◆管理運営の適正化の促進

- ・専門家による相談対応
- ・マンション管理士の派遣
- ・マンション管理規約の適正性の診断 など

施策の展開方向② 管理不全マンションの予防・改善に向けた適正管理への誘導

◆マンションの管理運営状況の把握

- ・マンション管理組合実態調査による管理運営状況の把握
- ・実態調査の回答率向上に向けた方策の検討 など

◆管理不全マンション等へのプッシュ型の支援

- ・実態調査を踏まえた管理不全マンションや予備軍への改善に向けた働きかけの強化
- ・必要に応じた助言・指導・勧告 など

管理適正化の促進

施策の展開方向③ 安全・安心・快適な住生活を支える良質な居住環境の確保

◆マンションの防災力向上の促進

- ・マンション防災・減災マニュアルの周知啓発
- ・マンション管理計画認定制度等による防災に係る取組みの促進 など



◆良好なコミュニティ形成の促進

- ・マンションにおける居住者名簿の作成や交流の促進
- ・集合住宅向けの自治会・町内会加入の促進 など



◆良好な居住環境の形成に向けた周知啓発

- ・防災やコミュニティ形成・生活支援、断熱改修などの質の向上等に係る情報提供（ポータルサイトの検討など） など

5. 主な取組施策（案）



基本方針11 空き家対策に向けた取組みの推進

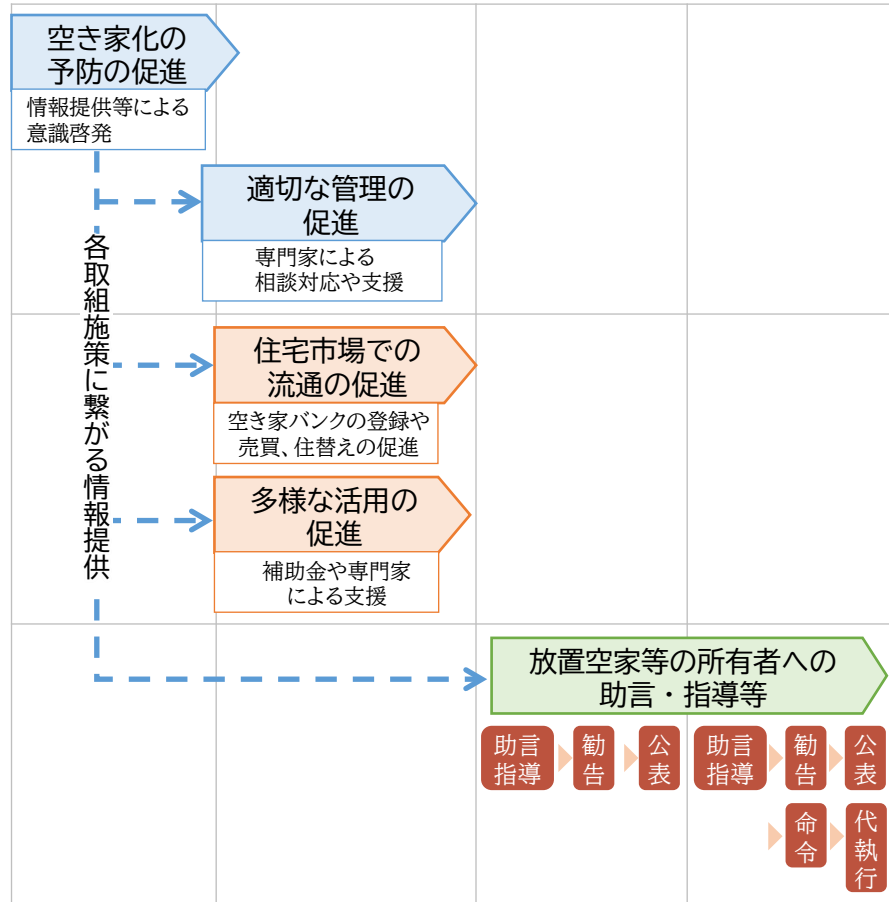
【施策の見取図（対応イメージ）】



① 空き家化の予防・適切な管理の促進

② 空き家や跡地の利活用の促進

③ 放置空き家等への対策の推進



施策の展開方向① 空き家化の予防・適切な管理の促進

◆ 空き家化の予防の促進

- DX**
- ・利活用や放置空き家等の解消につながる情報提供、セミナー等による意識啓発（ポータルサイトの設置、プッシュ型の情報提供や子育てしやすい住宅の情報提供の検討など）
 - ・住まいのエンディングノートの普及啓発 など

◆ 適切な管理の促進

- ・専門家による相談対応
- ・関係団体等と連携した取組みや空家等管理活用支援法人等の活用の検討 など

施策の展開方向② 空き家や跡地の利活用の促進

◆ 住宅市場での流通の促進

- DX**
- ・空き家バンクの登録促進
 - ・譲渡所得の特別控除の周知
 - ・子育て世帯・高齢者世帯への住替え費の補助
 - ・プッシュ型の情報提供の検討
 - ・子育て世帯向けの流通促進 など

◆ 多様な活用の促進

- 多様性** **脱炭素**
- ・地域貢献施設等としての活用に係る空き家改修費の補助
 - ・マッチングを行っている社会貢献型空き家バンクや福岡県空き家活用サポートセンターの周知・利用促進
 - ・関係団体等と連携した取組みや空家等管理活用支援法人等の活用の検討 など

施策の展開方向③ 放置空き家等への対策の推進

◆ 放置空き家等の所有者等への助言・指導等

- ・管理不全空き家等や特定空き家等の所有者等への助言・指導
- ・特定空き家等の除去
- ・財産管理制度の利用 など

空家等対策の推進に関する特別措置法の主な改正内容（R5. 12. 13施行）

1. 活用拡大

- ① 空家等活用促進区域の指定
- ② 財産管理人による所有者不在の空家の処分
- ③ 支援法人制度

2. 管理の確保

- ① 特定空き家化を未然に防止する管理
- ② 所有者把握の円滑化

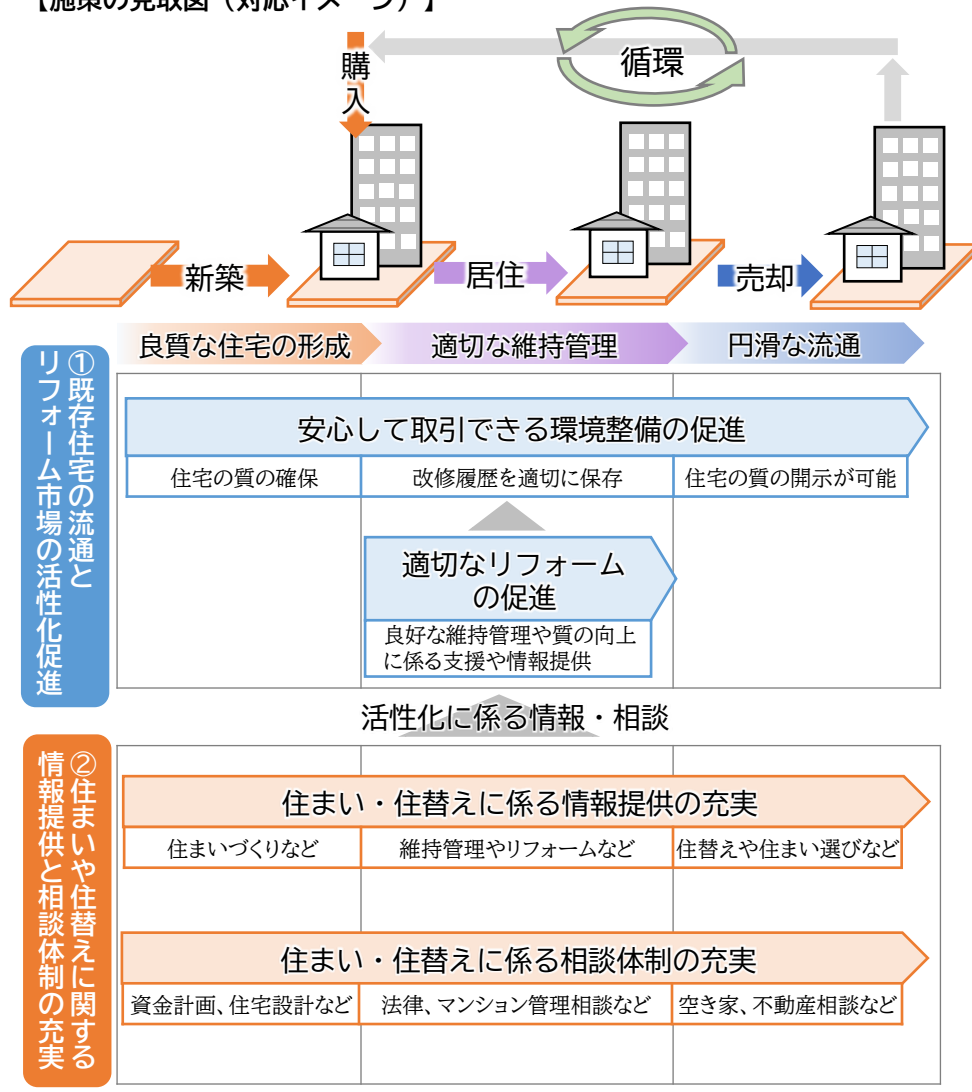
3. 特定空き家の除却等

- ① 状態の把握
- ② 代執行の円滑化
- ③ 財産管理人による空家の管理・処分

5. 主な取組施策（案）

基本方針12 住宅市場の環境整備

【施策の見取図（対応イメージ）】



施策の展開方向① 既存住宅の流通とリフォーム市場の活性化促進

◆安心して取引できる環境整備の促進

- ・長期優良住宅やマンション管理計画認定制度の普及促進
- ・住宅の改修等履歴の保存の促進
- ・住まいの健康診断(インスペクション)の普及促進
- ・リバースモーゲージ等の普及促進
- ・関係団体等と連携した流通促進に資する取組みの検討

など

◆適切なリフォームの促進

- ・断熱改修や空き家活用に係る費用の補助
- ・リフォームに係る補助制度やメンテナンス時期等の情報提供(ポータルサイトの検討など)

など

施策の展開方向② 住まいや住替えに関する情報提供と相談体制の充実

◆住まい・住替えに係る情報提供の充実

- ・マンション管理や住まいづくり、公的賃貸住宅ガイド等に係る冊子の充実
- ・住替え支援や住まい選びのポイント等に係る情報提供
- ・主要分野において、情報が一元化されたポータルサイトの設置の検討

など

◆住まい・住替えに係る相談体制の充実

- ・住宅相談コーナーにおける相談対応
- ・専門家による相談対応
- ・関係団体等との連携による相談体制の強化

など



1. 策定スケジュール
2. 第2回審議会でのご意見への対応
3. 上位計画の検討状況
4. 新計画の方向性
5. 主な取組施策（案）
- 6. 成果指標（案）**



6. 成果指標（案）



<成果指標案の凡例> ○：新規 □：一部見直し ○：継続（関連計画の指標含む）

基本目標		基本方針	成果指標案
1	みんなにやさしい 居住環境の形成	1 高齢者世帯が住みやすい居住環境の整備 ＜高齢者居住安定確保計画＞	○ 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 □ 高齢者の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合
		2 子育て世帯が住みやすい居住環境の整備	○ 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率 ○ 市営住宅の全募集戸数に対する子育て世帯向け募集戸数の割合
		3 ユニバーサルデザインの理念による 住まいづくり・まちづくりの推進	○ 共用部分がバリアフリー化されている共同住宅の割合 ○ 市営住宅の車いす使用者向け住宅の供給戸数
2	住宅セーフティネットの 充実 ＜住宅確保要配慮者 賃貸住宅供給促進計画＞	4 住宅確保要配慮者の住まいの確保	○ 市営住宅の機能更新（建替・改善）の戸数 □ セーフティネット住宅への入居戸数
		5 住宅確保要配慮者に対する 居住支援の充実	○ 住まいサポートふくおかの成約件数 ○ 市営住宅の募集戸数
3	豊かさや安全・ 安心をそなえた 住生活の実現	6 安全・安心な住生活を実現する 住まいづくり・まちづくりの推進	○ 新耐震基準が求める耐震性能を有する住宅の割合（耐震化率）
		7 環境に配慮した住まいづくりの推進	□ 認定長期優良住宅のストック数 ○ 一定の断熱性能を有する住宅の割合
		8 住生活を支えるコミュニティの形成促進	○ 地域活動に参加したことのある世帯の割合（過去1年間）
		9 住み続けられる居住環境の整備	○ 治安に満足している世帯の割合 ○ 利便に満足している世帯の割合（日常の買物など、通勤・通学、医療・福祉・介護施設） ○ 公的賃貸住宅における地域拠点の導入数
4	良質な住宅ストックの 将来への継承	10 良好なマンションの形成に向けた 取組みの推進 ＜マンション管理適正化推進計画＞	○ マンション管理計画認定制度の登録棟数 ○ 管理運営状況を把握しているマンション管理組合の割合（実態調査の回答率等） ○ 30年以上の長期修繕計画に基づく修繕計画積立金を策定している管理組合の割合
		11 空き家対策に向けた取組みの推進 ＜空家等対策計画＞	○ 居住目的のない空き家の数（賃貸・売却、別荘等の二次的住宅以外）
5	活発な住宅市場の 形成	12 住宅市場の環境整備	○ 全住宅購入数に対する中古住宅数の割合 ○ 住宅におけるリフォームの受注高

総括指標

○ 住んでいる住宅及び居住環境に満足している世帯の割合